



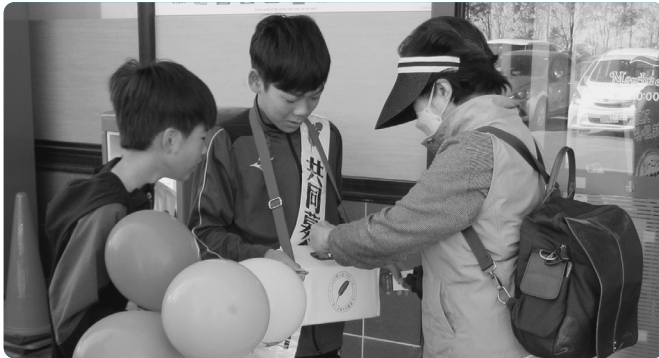
ねむろ

令和6年11月1日発行 第117号

# 社協だより



## 街頭募金運動にご協力 ありがとうございました！



10月1日(火)より全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まりました。  
10月6日(日)には、市内5ヵ所で赤い羽根街頭募金運動を実施し、多くの皆さまから心温まるご協力をいただきました。ご協力誠にありがとうございました。

発行 社会福祉法人 根室市社会福祉協議会  
根室市有磯町2丁目6番地 TEL 24-0381  
印刷所 根室印刷株式会社



この「社協だより」は共同募金の助成金及び社協会費を発行費用に充てております。



# 共同募金運動にご協力をお願いいたします

皆さまのあたたかい気持ちを共同募金にお寄せいただきますよう、ご協力をお願いいたします

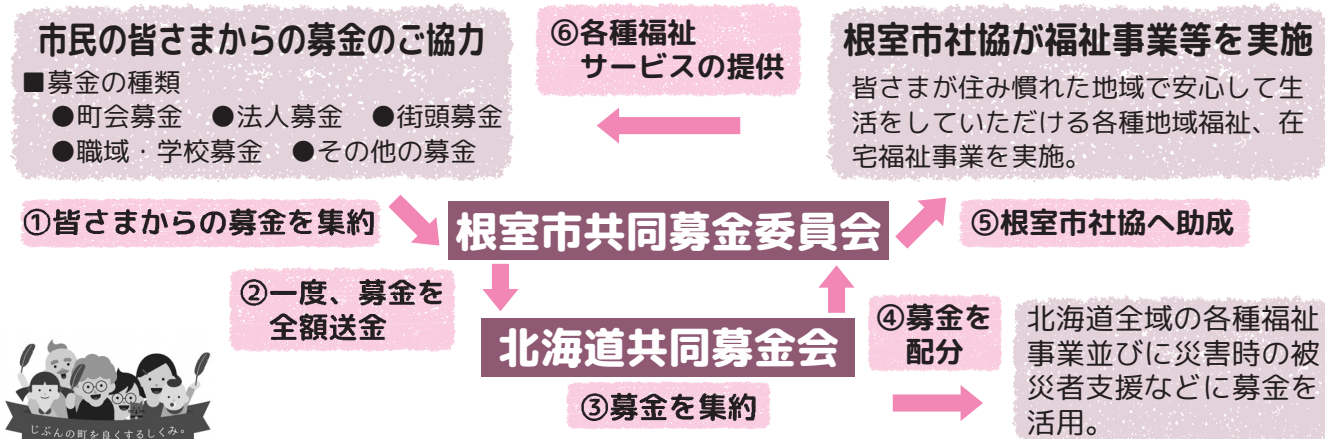
## 赤い羽根共同募金運動 ～実施期間：10月1日から12月31日～



10月6日(日)に、市内の商店等5ヵ所の店頭で募金箱を設置させていただき、街頭募金運動を実施しました。市民の皆さまへ募金を呼びかけ、26万8,061円のあたたかい善意が寄せられました。募金にご協力をいただき誠にありがとうございました。

今後も多くの方々にご協力をいただき、いろいろな方法で募金活動を行ってまいりますので、ご協力をお願いいたします。

### ◆◆◆◆ 赤い羽根共同募金運動のしくみ ◆◆◆◆



### ◆◆ 赤い羽根共同募金は皆さまの地域のために活用されます ◆◆

～根室市社協で募金を活用し実施している福祉事業の一例～

#### ふれあい交流会事業

例年、根室市総合文化会館を『ふれあいの場』として、福祉団体、ボランティアグループ並びに地域住民の方々が一堂に集まり、誰もがともに生きる社会づくりを目指して交流することを目的に開催しております。

#### ねむろ社協だよりの発行

年3回(3月・7月・11月)に根室市社協で実施している各種福祉活動や皆さまの暮らしに役立つ福祉情報を市内全戸にお届けしております。また、ホームページでも福祉活動や各種サービスの紹介をしておりますので、ぜひご覧ください。

#### ジュニアボランティア養成講座の実施

市内の小・中学校を対象に「車いす体験」、「アイマスク体験」、「手話の学習」などの出前型体験講座を実施し、児童・生徒に助け合いながら、ともに生きることの大切さを学んでいただいております。

#### 各種福祉団体への助成

地域において、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉などのために、さまざまな福祉活動を行っている各種福祉団体や関係機関に活動費を助成し、福祉に役立てていただいております。

この他にも根室市社協では、福祉活動を行う町会への活動助成や各種研修会の開催など、皆さまから寄せられた「赤い羽根共同募金」を活用していろいろな福祉事業に取り組んでおります。



# 歳末たすけあい運動 ～実施期間：12月1日から12月31日～

共同募金運動の一環として、12月1日から歳末たすけあい運動が始まります。

皆さまから寄せられる歳末たすけあい募金は、根室市社会福祉協議会に助成され、市内の生活困窮世帯を支援する下記の事業に活用されます。皆さまからのあたたかいご協力をお願いいたします。

## ①歳末義援金助成事業

市内で経済的に支援を必要とする世帯へ歳末義援金を助成いたします。

### 【対象】

根室市内に居住しており、直近の世帯収入（月額）が根室市社協の定める低所得世帯基準額以下で、生活保護を受給していない世帯が対象となります。なお、施設入所者や長期入院されている方は対象となりません。

### 【申請方法】

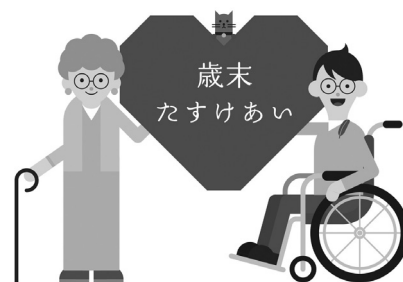
「令和6年度歳末たすけあい義援金申請書」に必要事項を記入のうえ、世帯員全員の収入が確認できる書類（年金額が記載された通知の写しや給与明細の写し等）を添えて申請してください。

### 【申請書設置場所】

- ・根室市社会福祉協議会
- ・根室市役所社会福祉課社会援護担当（窓口8番）

### 【申請期間】

- ・令和6年11月1日(金)～11月20日(水)まで



## ②図書カード配布事業

児童福祉の向上並びに要援護世帯の生活向上を目的に図書カードを支給いたします。

### 【対象】

「①歳末義援金助成事業」対象の小学校または中学校に就学中の児童・生徒。

### 【申請方法等】

「①歳末義援金助成事業」の対象世帯と同一になるため申請の必要はありません。

## ③歳末たすけあい介護応援用品支給事業

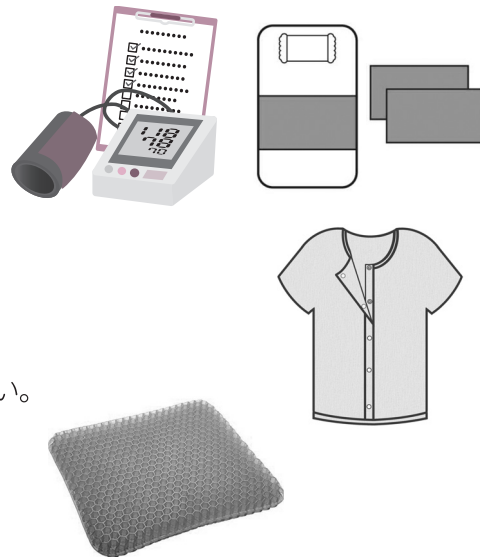
市内で介護を必要とする方のいる世帯に対して、生活向上や介護者の負担の軽減を図ることを目的に介護用品を支給いたします。

### 【対象】

市で実施している「根室市家族介護用品支給事業」の対象世帯のうち市民税非課税世帯。

### 【申請方法等】

後日、市のご協力により、対象となる世帯へ申請書を送付いたしますので、必要事項をご記入のうえ根室市社協に提出してください。



## ④入学支援金贈呈事業

小学校に入学する児童のいる世帯に入学支援金を贈呈いたします。

### 【対象】

令和7年4月に小学校に入学する児童がいる「ひとり親世帯」または「在宅で暮らす障がい児のいる世帯」のうち市民税非課税世帯。

### 【申請方法等】

後日、市のご協力により、対象となる世帯へ申請書を送付いたしますので、必要事項をご記入のうえ根室市社協に提出してください。

### ●お問い合わせ先・申請書提出先

- ・問い合わせ：根室市社会福祉協議会 ・住所：根室市有磯町2丁目6番地（根室市福社会館内）
- ・電話：24-0381 FAX：24-0551

◆「赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい募金運動」に関するお問い合わせ先  
根室市共同募金委員会（根室市福社会館内） 電話：24-0381 FAX：24-0551

# 令和6年度 『第26回ふれあい交流会』開催のご案内

ふれあい交流会は、福祉団体、ボランティアグループ並びに一般市民の方々が一堂に会し、誰もがともに生きる福祉の社会づくりを目指して交流することを目的に開催しております。

5年振りの開催となる『ふれあい交流会』では、さまざまなイベントを企画しております。ぜひ皆さまのご来場をお待ちしております！

開催日時：令和6年12月1日(日) 午前10時30分～午後3時

会場：根室市総合文化会館（多目的ホール、エントランスホール）

内容

## 多目的ホール

■吹奏楽部による演奏会

【演奏：根室市立光洋中学校・根室市立柏陵中学校・北海道根室高等学校】

■『収集ボランティア物品回収』コーナー

(リングプル、ペットボトルキャップ、牛乳パック、使用済み切手)

■『赤い羽根共同募金』コーナー ■『手話体験』コーナー

## エントランスホール

◇福祉団体による『販売』・『啓発』・『展示』

■『製品等販売』コーナー ■『ビスケット販売』コーナー

■『啓発活動』・『展示』コーナー



## コロナ特例貸付「緊急小口資金特例貸付・総合支援資金特例貸付」の償還が開始しました

### 償還月額を減額できますか？



減収し、毎月の計画額どおりの償還が難しいです。

### 償還を待ってもらえますか？



失業し、就職活動中です。まだ、内定していません。

通常の生活福祉資金やコロナ特例貸付の償還（返済）が始まった後も、根室市社協は、皆さまからのご相談にのります。

生活をしている中で、困ったこと、気がかりなことがある時は、いつでもご相談ください、一緒に解決できる方法を考えていきます。

■コロナ特例貸付の返済に関する具体的な問合せは、北海道社会福祉協議会 コロナ特例事務センターまで  
電話：0120-540-085（平日 午前9時～午後6時 土日祝除く）

■コロナ特例貸付金の償還・お手続きに関するご相談は、根室市社会福祉協議会 債権管理担当まで  
電話：0153-24-0392（平日 午前9時～午後5時まで）

■生活にお困りの場合のご相談は、ねむろ日常生活サポートセンターまで 電話：0153-24-9000



## 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

令和6年6月20日(木)から7月19日(金)までの1ヵ月間、『ダメ。ゼッタイ。』普及運動を実施しました。

日本における薬物情勢は、特に若年層の大麻乱用が顕著で、30歳未満が大麻検挙者の7割以上を占めています。薬物乱用が疑われる人には、一人で悩まずに相談するよう促し、適切な治療・支援につながるよう、厚生労働省ではデジタル広報啓発を展開しています。

根室市内においても、「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」の一環として、学生ボランティア、北海道薬物乱用防止指導員、根室保健所職員らによる「ヤング街頭キャンペーン」が市内で行われました。

### 「薬物乱用」とは？

薬物乱用とは、薬物等を不正に使い、悪用することです。たとえ1回だけでも乱用になります。乱用される薬物は、精神に影響を及ぼし、強い習慣性（依存性）があるため取返しがつかない事態になります。





# 『じい〜ん こども食堂ファーム』開催



【農産物加工体験館 食多楽（くったら）】



【収穫体験】



【夢原館（むげんかん）】

9月15日(日)、初田牛の食多楽<sup>くったら</sup>で、「じい〜ん こども食堂」主催による年に1度のイベント『じい〜ん こども食堂ファーム みんなでいっしょに！収穫祭&窯焼き手づくりピザとBBQ（バーベキュー）』が開催。当日は、霧雨が降る曇り模様でしたが、子どもと保護者を合わせ48名、スタッフを含めると総勢65名がイベントに参加されました。

午前中は、“メイクイン”や“きたあかり”の芋ほりを体験！子どもたちは、土の中から出てくるジャガイモに驚き“掘る楽しみ”に感激の様子。たくさん採れたジャガイモをお土産に、みんなで楽しく収穫体験ができました！

収穫体験の後は、別当賀の夢原館<sup>むげんかん</sup>のバーベキューハウスで、みんなで昼食。専用の窯で焼いたピザ、揚げいも、フランクフルト、焼き鳥や焼きそば、炙ったマッシュマロは子どもたちに大人気！参加した保護者からは、“蒸かしたジャガイモをたくさん食べている子どもたちにびっくりした！”と感想が寄せられました。参加した子どもたちからは、「お芋だけでこんなにおなかがいっぱいになったの初めて！」「お芋がこんなにおいしいと思ったの初めて！」など、たくさんの思い出に残る楽しいひとときとなりました。

『じい〜ん こども食堂』は、根室市総合文化会館を会場に食事の提供やいろいろな催し物を行っています。どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください！

※開催日については、市内各所に設置されるチラシやポスターなどでご確認ください。または、SNSのご利用をお願いいたします。

- Facebook：じい〜ん こども食堂  
(<https://www.facebook.com/jiinkodomoshokudo>)
- Instagram：jiinkodomoshokudo



## 『避難訓練及び救急救命研修会』を実施いたしました

9月7日(土)に根室市福祉会館において、根室市消防本部職員2名を講師に迎え、「避難訓練及び救急救命研修会」を開催し、根室市社協職員23名が参加しました。

当日は、市内で大規模地震が発生したことを想定し、緊急通報連絡や会館内にいる利用者の「避難誘導」及びけが人の「救護活動」、火災が発生した際の「消火活動」について訓練を行いました。また、「AED（自動体外式除細動器）」の使い方についても根室市消防本部職員の方より説明を受け、使用方法を再確認しました。

今後も地震等の災害発生時における各種訓練を継続して実施し、皆さまが安心して根室市福祉会館をご利用いただけるよう、職員一同安全対策に努めてまいります。



## 『第31回根室市福祉団体スポーツ交流会』開催

「第31回根室市福祉団体スポーツ交流会」が8月4日(日)の午前10時30分から、根室市青少年センターで開かれ、参加した8団体とボランティア、約80名が競技に汗を流しました。

この交流会は、スポーツを通じて汗を流すことで、健康の保持と増進を図りながら、楽しく親睦を深めようと毎年開催しております。

当日は全員で「ラジオ体操」から始まり「風船割ゲーム」や「デカパンリレー」など5種目の競技を行い、紅組が優勝しました。



「根室市福祉団体スポーツ交流会」は、根室ライオンズクラブの寄附金を活用させて頂いております。

## 『戦災殉難者並びに無縁物故者追悼法要』が執り行われました

多くの犠牲者を出した根室空襲から79年目の7月15日(月)、西浜墓地内の無縁精霊塔前にて、戦災殉難者並びに無縁物故者追悼法要が執り行われました。

当日は、僧侶による読経の中、参列された約30名がご焼香し、ご冥福をお祈りいたしました。



### 根室空襲

昭和20年7月14日から15日にかけて、米軍爆撃機の空襲や火災などで市街地の約8割が焼け野原と化し、多くの方々が犠牲となりました。

『戦災殉難者並びに無縁物故者追悼法要事業』は、赤い羽根共同募金助成金の一部を活用しております

## 根室市在宅介護者を支える会『集い』開催のご案内

この事業は、当会の会員並びに在宅で介護している方々などを対象に、日頃の悩みや体験を通じて心身のリフレッシュを図り、参加者同志が、相手の立場で考えたり、色々な意見を出し合ったり、不安や苦勞を語り合い、互いに支える場、ゆっくりと介護を考える場として「集い」を開催いたします。

- ◆日 時 令和6年11月13日(水) 10時30分～12時 (10時～受付)
- ◆場 所 根室市福祉会館 大会議室 (2階)
- ◆参 加 費 無料
- ◆参 加 者 会員及び一般市民 (10名程度)
- ◆日 程・内 容 10:00～10:30 受付  
10:30～10:35 開会  
10:35～12:00 研修

テーマ「集い～介護する家族だからこそできることできないこと」

講師：道東勤医協訪問看護ステーションエトピリカ

居宅介護支援事業部 介護支援専門員 長瀬 希氏

【参加申込先】根室市社会福祉協議会内 根室市在宅介護者を支える会 担当：垂井 強志  
電話 24-0381 FAX 24-0551

◆参加申込方法 11月5日(火)までに市社協にお電話でお申し込みください。

※参加の際には、参加者の「住所」、「氏名」、「電話番号」をご記入またはお伝えください。





# 在宅介護に関するご相談はこちらへお問い合わせください

ケアマネジャー  
今日は、どのような  
ご相談ですか？



## 居宅介護支援事業所 ケアサービスセンターしゃきょう

“介護支援専門員（ケアマネジャー）”は、要介護認定を受けたご利用者とそのご家族の希望や生活状況を伺いながらケアプランを作成します。

要介護者や要支援者が、住み慣れた自宅で自立した日常生活を継続できるよう支援をします。

## 指定訪問介護事業所

訪問介護のご利用を必要とする方に“訪問介護員（ホームヘルパー）”が、ご自宅でサービスを行います。

サービスは、ケアプランに沿った介護計画に基づき「身体介護」「生活援助」などを行い、介護を必要とする方が、在宅で自立した生活を過ごせるよう支援をします。

### サービス内容の一例

- 介護保険サービスの利用相談
- ケアプランの作成
- 要介護認定の申請代行手続き
- 各種サービスの調整 他

### サービス内容の一例

- 身体介護  
食事・排泄・入浴・通院介助
- 生活援助  
調理・掃除・洗濯・買物  
など

## 『訪問介護事業所のホームヘルパー』を募集しています！

- ◆募集職種 訪問介護員（ホームヘルパー）【定時職員（非正規職員）】
- ◆年齢・性別 不問
- ◆業務内容 在宅で介護を必要とする高齢者等の身体介護や生活援助
- ◆就業時間 午前8時50分～午後5時20分の中での勤務時間（3～6時間程度）  
※シフト制での利用状況により勤務時間は変動します。  
勤務時間については応相談ですが、安心して働いていただけるように子育てや家庭の状況等に配慮したシフト作りをしています。
- ◆賃金等 時間給1,120円 ※その他、各種手当有り
- ◆休日 週1日以上（シフト制でご利用者の状況等により変動有り）
- ◆必須資格 介護職員初任者研修受講修了者または介護福祉士

社協でヘルパーさんのお仕事をしてみませんか？



■問い合わせ先 根室市社会福祉協議会 介護保険居宅サービス事業所（根室市福祉会館内）  
根室市有磯町2丁目6番地 電話・FAX：24-0391

## 根室市社会福祉協議会 職員研修 開催

### ～産後パパ育休・働き方改革・36協定・ハラスメント～

7月19日（金）に社会保険労務士法人 池田事務所の特定社会保険労務士 池田 一己 氏を講師に迎えて、「産後パパ育休・働き方改革・36協定・ハラスメント」をテーマに根室市社協職員研修会を開催しました。

「働き方改革」に関する講義では、少子高齢化や人手不足、IT化の遅れといった国内の現状における働き方改革の必要性や柱となる「長時間労働の是正」、「同一労働同一賃金」、「労働生産性の向上」について詳しく説明をしていただきました。

また、「ハラスメント」については、「パワーハラスメント」や「セクシャルハラスメント」を中心に説明をしていただき、職場でハラスメントが起きた時の“被害者に与える影響”や“加害者への対処”、“企業がこうむる影響”について説明していただくとともに、ハラスメントへの対策についても詳しく教えていただきました。

今後も研修会等の機会を通じて、職場環境や労働環境をより良くする取り組みを進めてまいります。



### 「ジュニアボランティア養成講座」



高齢者疑似体験



手話の学習



車いす体験



アイマスク体験

ジュニアボランティア養成講座は、市内の小中学校に通う児童・生徒を対象に各種体験学習を通じて、高齢や障がいについて理解を深めていただき、ともに助け合い生きることの大切さを学んでいただくことを目的に実施しております。

今年度は、「手話の学習」、「アイマスク体験」、「車いす体験」、「高齢者疑似体験」の4つの講座を出前型体験講座として実施しております。

体験講座では、不自由な方と介助する役を交互に行い、障がいの方の気持ちを考えながら基本的な介助の方法や日常の生活場面でどのような不便があるかを学んでいただき、障がいを抱える方への理解を深めていただきました。

講座の実施を希望される学校は、随時受付しておりますので、お気軽にご相談ください。

※「手話の学習」については、申し込みを終了させていただいております。

#### 『車いす体験』を行った児童の感想を一部ご紹介します

- ・足の不自由な人や、障害を持っている人の力になりたいな、と思いました。
- ・高い段差を1人でこえられないのが不便でした。
- ・足が不自由な人がどれだけ大変かを学べてうれしかった。
- ・車いすを乗ってみて体の障がいを持っている人は介助とかがないと大変だなと思いました。
- ・せまい所や坂、段差が行けなかったり行きづらかった所が大変

令和6年度の実施期間

◆アイマスク体験・車いす体験・高齢者疑似体験  
令和7年3月中旬まで

本講座の対象

◆市内の各小中学校（小学生は3学年以上）  
※福祉団体等で本講座の実施を希望される場合は、お気軽にご相談ください。



【「ジュニアボランティア養成講座」のお問い合わせ先】

根室市社会福祉協議会 ボランティアセンター 電話：24-0381 FAX：24-0551



# 多くの方々のご寄附に感謝いたします

令和6年6月1日から9月30日までに皆さまから寄せられた善意を紹介いたします

## 社協事業寄附金

●弥栄町会●川村 紗寧



## 収集ボランティア

(リングプル)

- 佐藤 吉行●竹脇 勝海●竹脇 柚・采●第一生命保険(株)根室営業オフィス●佐藤 ちい子
- 川村 武義・紗寧●安達 君敏●藤田 理乃・菜乃・唯乃●鈴木古物商店●木村生花店
- 航空自衛隊第26警戒隊●根室年金受給者協会●村井 敏●N T T根室OB会●昭和第三町会
- 駒場中央町会女性部●類瀬 智人●根室印刷(株)●小川 絢新・凱聖・文寧●菅原 幸子●高岩 千根子
- 駒場中央町会

(使用済み切手)

- 北海道根室保健所●藤田 理乃・菜乃・唯乃●N T T根室OB会●昭和第三町会

(未使用テレホンカード)

- 藤田 理乃・菜乃・唯乃



※以下のボランティア収集物品については、「社会福祉法人 希望の家」にて収集しております

(牛乳パック)

- 川田 隆子●どす来い●昭和第三町会●板倉 真知子●駒場中央町会女性部●小川 絢新・凱聖・文寧
- 菅原 幸子●寺田 健一●駒場中央町会

(ペットボトルキャップ)

- はれまきピアノ教室●遊食酒場壺炉本店●根室海上保安部●川田 隆子
- 第一生命保険(株)根室営業オフィス●緑町会●どす来い●竹脇 勝海●竹脇 柚・采●鈴木古物商店
- 川村 武義・紗寧●浜辺 久昭●藤原 拓海●大島 明●明治安田生命根室営業所●村井 敏
- アーリーバード根室店●武隈 真由美●昭和第三町会●駒場中央町会女性部●西浜新団寿会おしゃべり会
- 板倉 真知子●藤田 理乃・菜乃・唯乃●荒木 恭子●田崎 二三夫●大地みらい信用金庫●類瀬 智人
- 佐藤 恵愛・桜愛●田村 有汰●根室印刷(株)●小川 絢新・凱聖・文寧●航空自衛隊第26警戒隊
- 菅原 幸子●浜 かずこ●駒場第二老人クラブ●根室水道親交会●寺田 健一●レストハウスワルツ
- N T T根室OB会●(株)ヒシサン●高岩 千根子●駒場中央町会●上野 新一

※寄附者・団体名は敬称を省略しております。

## ＝「災害ボランティア講座」を地域で開催しませんか＝

### ◎災害ボランティア担当職員による出前講座を行います◎

地震や水害などの自然災害が多発する近年、被災地の復旧・復興に欠かせない存在が「災害ボランティア」です。家屋の片づけや炊き出しといった支援活動や被災者の悩み相談、交流会の機会を通じた被災者の活力を取り戻すための支援も行います。

根室市社協では、被災地において円滑に災害ボランティア活動を行っていただけるように、必要な知識を身に付けるための出前講座を実施しております。出前講座の実施は随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。



- 対象：根室市内に住む複数名の参加が見込まれる団体（町会や職場・学校・グループなど）
- 場所：会場は申込者に準備していただきます。町会会館、職場、福祉会館の利用も可能です。
- 実施方法：災害ボランティアセンター担当職員による座学
- 実施時間：1時間30分～2時間で、ご希望を伺った上で調整いたします。
- 申込方法：希望する日の1か月前までに、根室市ボランティアセンターまでご連絡ください。

【お問い合わせ先】根室市有磯町2丁目6番地（根室市福祉会館内）根室市ボランティアセンター 電話：24-0381

# 『日常生活自立支援事業』のご案内

在宅で生活をしている高齢の方や障がいのある方に対して、ご本人の意思を尊重し、地域で安心して生活が送れるように、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理サービスなどを行う事業です。

## ◆ご利用できる方

**高齢や障がいなどにより、日常生活の判断に不安を感じている方**

- ※利用されるご本人に契約の意思があり、契約内容を理解できる方が対象となります。
- ※医師による認知症の診断や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持の有無は問いません。
- ※「在宅で生活をしている方」または「在宅で生活する予定の方」が対象となります。

## ◆サービス内容

### ①福祉サービス利用援助

福祉サービスの情報提供や利用の手続きなどのお手伝い。

### ②日常的金銭管理サービス

公共料金の支払い、預金からの生活費の払い戻しなどのお金の管理のお手伝い。

### ③書類の預かりサービス

定期預金通帳や年金証書など、無くしては困る大切な書類のお預かり。

## ◆利用料金

**1回（1時間程度の利用の場合）：利用料金1,200円＋生活支援員の交通費実費**

- ※書類等の預かりのため金融機関の貸金庫などを利用する場合は、費用の実費がかかります。
- ※生活保護を受けている方は、無料でご利用できます。

◆「日常生活自立支援事業」に関するお問い合わせ先

根室市有磯町2丁目6番地 根室市社会福祉協議会 電話 24-0381 FAX 24-0551



## 第36回 ねむろ社協だよりクイズ

Q

スタート位置から始まり、2文字熟語を作りながら進みゴールまでに一度も使わない漢字4文字を□□□□に当てはめ、お答え下さい。  
※2頁にヒントがあります。

答え 赤い羽根□□□□

↓スタート

善	意	共	客	室
同	志	面	接	長
望	願	紙	限	期
遠	募	用	定	金
洋	楽	器	数	式

ゴール

### 【応募方法】

官製はがき、FAX、メールのいずれかに、①郵便番号②住所③氏名（ふりがな）④年齢または年代⑤クイズの答え⑥電話番号⑦「ねむろ社協だより」への感想・意見などをご記入のうえ、下記まで応募ください。当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

【応募宛先】〒087-0008 根室市有磯町2丁目6番地  
根室市社会福祉協議会

■応募先FAX番号：0153-24-0551

■応募先メールアドレス：nemu-vc@yacht.ocn.ne.jp

【応募締切】令和6年12月13日（金）

※1人1口の応募とさせていただきます。

※お預かりした個人情報、プレゼント抽選以外には使用いたしません。また、当該個人情報は当協議会が責任をもって管理し、それ以外には開示いたしません。

**正解者の中から抽選で5名様に「図書カード」1,000円分をプレゼント!**

## 社協インフォメーション

■困りごとなどの相談について

根室市社協では、日常的な困りごとの相談に応じて、早期に問題が解決できるようにお手伝いをしています。

相談には専門的な知識を持った職員が対応し、必要に応じて他の関係機関の紹介もいたします。

相談内容の秘密は必ず守りますので、気軽にご相談ください。

■高齢者用歩行補助杖（アルミ製）と車イスをお貸します。

根室市にお住まいで概ね六十五歳以上の歩行困難な方の生活を支援いたします。

※車イスの貸出しについては、根室市社協で保管している車イスの台数に限りがあるため、原則短期間の貸出しとなります。

また、他の制度で車イスを借りることができる方には、他の制度の利用をお願いすることがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



▲歩行補助杖



▲車イス

■お問い合わせ先

根室市有磯町二丁目六番地

根室市社会福祉協議会（根室市福祉会館内）

開館日：月曜日から金曜日（祝日を除く）

午前八時五十分～午後五時二十分

電話：二四一〇三八一

FAX：二四一〇五五一